

12月 定例会

令和2年12月11日

令和2年第9回定例会は、12月11日に開会しました。

令和2年度上半期の定例監査報告、条例改正、指定管理者の指定、補正予算、意見書の議案を審議し、いずれも原案のとおり可決し、同日閉会しました。

また、2名の議員より一般質問が行われました。一般質問の内容、意見書の提出などは、次号でお知らせします。



令和8年3月31日まで

条例

◆清里町国民健康保険条例の一部を改正する条例

―原案可決―

《主な内容》

【軽減判定所得基準の見直し】
基礎控除額を33万円から43万円に引き上げるとともに、新たに「10万×給与所得者数の数（1）」を算定に加える。

【軽減判定所得基準の見直しに合わせた規定の整備】
課税の特例規定に山林所得金額を追加し110万円を125万円に変更するもの。

◆清里町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

―原案可決―

《主な内容》

特例基準割合が引き下げられたため、延滞金の割合の特例についての用語の見直し。

◆清里町介護保険条例の一部を改正する条例

―原案可決―

《主な内容》

特例基準割合が引き下げられたため、延滞金の割合の特例についての用語の見直し。

令和2年度 定例監査報告

篠田代表監査委員より、令和2年度上半期各会計歳入歳出予算執行等の監査結果が報告されました。



定例監査報告を行う
篠田代表監査委員

予算の執行状況

各会計とも計画に基づき、全般的におおむね適正に処理されている。

事業・契約の事務執行状況

実施計画に基づき予定どおりの進捗状況である。
契約などの事務処理に当たっては、財務規則等法令に基づき執行されている。

その他の監査 (出納室、札弦・緑支所の公金取扱の实地監査)

公金の取扱いは正確であり、事務処理も適正に処理されている。

総括

予算の執行状況および事務処理については、法令・条例等に沿い、おおむね適正に執行されている。

11月 臨時会

令和2年11月27日

令和2年第8回臨時会は、11月27日に開会し、専決処分の報告、補正予算専決処分承認、条例改正の議案を審議し、いずれも原案のとおり可決し、同日閉会しました。



議決内容

報告

○専決処分の報告について

【契約の目的】 北橋補修工事

【契約金額】

変更前 6千314万円

変更後 6千464万7千円

【契約の相手方】 野村興業(株)

補正予算(専決)

―承認―

令和2年度補正予算(専決)		
会計名	補正額	補正後の総額
一般会計(第7号)	278万9千円	65億498万9千円

▼一般会計(第7号)(専決)

《主な内容》

保健福祉総合センター施設修繕料

議決内容

令和2年度補正予算

―原案可決―

令和2年度補正予算		
会計名	補正額	補正後の総額
一般会計(第8号)	7,368万7千円	65億7,867万6千円
国民健康保険事業	55万2千円	7億4,979万円
後期高齢者医療	86万9千円	7,701万4千円
焼酎事業	888万円	1億2,507万5千円

▼一般会計(第8号)

《主な内容》

●パパスランド施設修繕事業 300万円

●新型コロナウイルス感染症対策費 1千999万8千円

●診療所備品購入事業 968万円

●斜里地区消防組合清里分署負担金事業 4千60万7千円

●中学校教材等整備事業 188万5千円

▼国民健康保険事業特別会計(第3号)

《主な内容》

住民税の基礎控除見直しに対応するシステム改修委託料

▼後期高齢者医療特別会計(第2号)

《主な内容》

住民税の基礎控除見直しに対応するシステム改修委託料

▼焼酎事業特別会計(第2号)

《主な内容》

高濃度アルコール製品配布にかかる通信運搬費、資材費など

指定管理

◆パパスランドの指定管理者の指定について

―原案可決―

【施設名称】 パパスランド

【指定する団体】 パパスさつづる有限会社

【指定期間】

令和3年4月1日～

町民懇談会を実施しました

11月18日(水)、生涯学習センターを会場に、「にじいろの会」(障がい児の親の会)の皆さんと懇談会を実施しました。

「にじいろの会」からは会長ほか14名の皆さんが、議会からは堀川議員・前中議員・池下議員・伊藤議員の4名が出席し、障がい児療育に関する地域課題など、さまざまな意見交換を行いました。

